

市第 154 号議案

二俣川地域ケアプラザ（仮称）用建物の取得の変更

二俣川地域ケアプラザ（仮称）用建物の取得について次のように変更する。

平成30年2月16日提出

横浜市長 林 文子

二俣川地域ケアプラザ（仮称）用建物の取得（平成27年9月25日議決）建物の表示中「50番地の1」を「50番地の14」に、「749,586」を「885,994」に、「443,665,000」を「524,402,400」に改める。

提 案 理 由

二俣川地域ケアプラザ（仮称）用建物の取得について金額等を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案する。

参 考

平成 27 年 9 月 25 日 原 案 可 決

市 第 62 号 議 案

二俣川地域ケアプラザ（仮称）用建物の取得

二俣川地域ケアプラザ（仮称）に充てるため、次のように建物を
 買い入れる。

平成 27 年 9 月 8 日 提 出

横 浜 市 長 林 文 子

建 物 の 表 示

所 在	種 類	構 造	専有面積	単 価	金 額
旭区二俣川2丁目50番地の1	地域ケア プラザ	鉄骨鉄筋コン クリート造、 鉄筋コンクリ ート造及び鉄 骨造地上29階 建の一部	m ² 591.88	円 749,586	円 443,665,000

二俣川地域ケアプラザ(仮称)用建物取得位置図

